議会だより

KIJO

令和3年12月議会
No.135
発行所：宮崎県木城町議会
発行日：令和４年１月18日
印　刷：株式会社 宮崎新生社印刷

◆定例会・臨時会報告 …… 3
◆議会活動報告 …… 6
◆一般質問（２名登壇） …… 8
◆木城っ子たちの活動の様子 …10
◆まちの話題 ……11







コロナに負けるな!









木城小・中学校 持久走大会・校内駅伝・ロードレース大会の様子

あけましておめでとうございます

本年もどうぞよろしくお願いいたします



※写真撮影時に1名欠席しております。



議 長
中武　良雄

新年　明けましておめでとうございます。

日頃より議会に対し、ご支援・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年も、新型コロナウイルス感染症の影響により、町の行事等が中止・規模縮小となり、町民の皆様にはご満足いただけない一年だったと思います。また、議会としましても、皆様との意見交換会等が開催できず、大変申し訳なく思っております。今年こそは、創意工夫を図り、開催できるよう努めてまいりたいと思います。

さて、昨年末の宮日新聞において宮崎県の高齢化率が32・6％、本町は37・2％との報道があり、高齢化に加え、人口減少問題は本町のみならず県全体の問題として取り組む課題だと考えております。

課題は山積しておりますが、来年は統一地方選挙も控えており、残された任期、議会の活性化や議会改革に取り組み、町民の皆様の負託に応えられるよう精進してまいります。

今年一年、皆様のご多幸とご繁栄、並びに木城町の発展を祈念しますと共に、今後も木城町議会への一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、議会を代表してのあいさつとさせていただきます。



12月議会 補正予算 主な事業

令和3年度 ふるさと納税額の実績

4億800万円(令和3年11月30日現在)





令和3年度 ふるさと納税見込額

10億円!!



障害児通所支援費
12,300千円

障害児の通所サービス(児童発達支援・放課後等デイサービスなど)を支援

◆負担割合
国 1/2　県 1/4　町 1/4



指定管理施設委託料
42,321千円

新型コロナウイルス感染症拡大による閉鎖に伴う売上減少(川原自然公園、湯らら、木城えほんの郷、石河内活性化センターなど)の補填

第10回定例会

令和3年第10回定例会は、12月3日から7日間の会期で開催され、令和3年度一般会計補正予算など町長より提案されました11議案と議員発議の意見書1件を可決しました。

◆全員賛成で可決した議案等

● 木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
● 木城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
● 令和3年度木城町一般会計補正予算（第9号）
● 令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
● 令和3年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
● 令和3年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）
● 令和3年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
● 木城地域ふれあい館「輝らら」の指定管理者の指定について
● 木城町道路線の廃止について
● 木城町道路線の認定について
● 令和3年度木城町一般会計補正予算（第10号）

総括質疑報告

＊総括質疑とは、議会に提出された議案等に対する質疑です。議案等の詳細な審査は委員会において行われるため、総括質疑においては、大綱（根本的なもの）について質疑が行われます。今回は本会議で行われた総括質疑について、一部ご紹介します。



◎国民健康保険税条例の一部改正について

問 2025年問題を目前にし、高齢化と医療水準が高くなり保険税負担が重くなるのでは。将来的な運営の見通しは。

答 税務課長

厳しくなると思われるが、すぐに税率を上げることは考えていない。今後の状況による。

＊今後の安定的な国保事業の運営を図るため、町では国民健康保険運営基金を積み立てています。

◎木城地域ふれあい館「輝らら」の指定管理者の指定について

問 コロナ禍前後の利用者の状況と施設の減価償却引当金はどう処理されているか。

答 福祉保健課長

デイサービス棟についてはコロナ禍でもサービスは行われており62名（施設稼働率90％以上）が大きな影響もなく利用している。フィットネス棟については閉鎖していた期間もあるため、例年の6割～7割に減少している。償却資産については町の所有物（備品等含む）のため、引当金はない。

総務常任委員会審査報告

【条例】 2件

（税務課）

◎子育て世帯の国民健康保険税の負担が軽減されます！

来年度より未就学児の均等割りが半額となり、また、7割・5割・2割の軽減世帯の負担額も半額となります。

（町民課）

◎出産育児一時金の給付額42万円を維持します！

加算金（産科医療補償制度の掛け金）の減額により、給付額の減額が懸念されましたが、42万円を維持するための条例改正が行われました。

【補正予算関係】

（債務負担行為）

（総務財政課）

◎地方公務員定年延長に伴う新制度支援業務委託（220万円：2カ年度）

国家公務員の定年引上げに伴い、令和5年度から地方公務員の定年も現在の60歳から65歳（2年に1歳ずつ段階的に）に引き上げられます。複雑な条例等の整備が必要なため、今年度から来年度まで業務支援委託を行うものです。



総務常任委員会の様子

（福祉保健課）
◎木城地域ふれあい館「輝らら」の指定管理委託料
（6300万円：5カ年度）
今年度末までの指定期間を、来年度から令和8年度末までの期間に更新しました。なお、管理者は引き続き木城町社会福祉協議会です。
＊債務負担行為とは、1つの事業や事務が単年度で終了せずに後の年度においても「負担＝支出」をしなければならない場合に、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めることです。

〔予算〕
（税務課）
◎軽自動車税ワンストップサービス（OSS）が始まります。
（事業費　260万円）
令和5年1月の軽自動車税のOSSの開始に伴い、システム改修を行います。これにより、車検時の軽自動車税の納税情報の確認や種別割の申告などがオンラインでできるようになり、納税者の利便性が向上します。
（町民課）
◎防犯カメラを設置します。
（事業費　29万円）
百合野粗大ごみ一時保管所搬入口への不法投棄が後をたたないため、防犯カメラと注意喚起用看板を設置します。
（総務財政課）
◎公共施設等整備基金・ふるさと応援基金の積立
（積立額　1億7400万円）
今後の公共施設等の整備や地域活性化事業等に充てるため、それぞれ8700万円を積み立てます。


病児病後児保育施設の改修工事

（福祉保健課）
◎病児病後児保育施設の4月開設に向け、施設整備を行います。（事業費　127万円）
前号でもご紹介しました病児病後児保育施設の開設に向け、施設備品の購入などを行います。
◎重度心身障害者（児）医療費を増額します。
（補正額　236万円）
身体や精神等の障害のある方（要件有）の医療費について、今年度の見込により増額しております。なお、この制度は昨年8月からの現物給付の導入により、立て替え払いによる負担が軽減されました。

産業文教常任委員会審査報告

【一般会計補正予算関係】
（まちづくり推進課）
◎木城町中小企業利子補給補助金
（514万円：3カ年度）
中小企業の経営安定のため、町内中小企業体の金融機関からの借入金の利子に対し、3年を限度に3％以内を助成する補助金です。今後の利子額を見込み、来年度から令和6年度分までを計上しました。

〔予算〕
（教育課）
◎50回を記念した新春ジョギング大会補助金を増額しました。
（補正額　223万円）
町制施行50周年と第50回を記念した「これっきり30㎞ウルトラマラソン」の開催に伴い、補助金を増額しました。五輪メダリストの有森裕子さんをゲストに迎えた県民限定の大会です。当初予算計上分と合わせ、事業費総額683万円となります。



（産業振興課）
◎伐採した町有林にスギの植栽をします。
（事業費　133万円）
今年度伐採した中原部分林（0・9ha）が保安林指定を受けているため、委託してスギの植栽を行います。


産業文教常任委員会の様子

〔その他〕
（環境整備課）
◎町道路線の廃止と認定を行いました。
一般の交通で利用されなくなった町道や今後、一部農道として管理する予定の町道について廃止され、現況に応じた町道路線の再認定が行われました。

【下水道事業特別会計補正予算】
（環境整備課）
◎新たな宅地分譲に伴い汚水枝線布設工事を行います。
（事業費　242万円）
宅地分譲（めばえ保育園前）に伴い、汚水枝線工事を行います。

常任委員会審査Q&A

Q　マイナンバーカードの取得率は。

A　町民課

11月28日現在で39・54％です。マイナポイント等カード取得後の取扱いにつきましても窓口で相談を受け付けております。

Q　田神地区で発生しているヤンバルトサカヤスデの状況は。

A　町民課

台湾原産の外来生物（不快害虫）で、堆肥や土砂の搬入に伴って増えているようです。昨年は中原地区でも生息が確認されました。害はありませんが、気持ちが悪く、家の隙間から侵入します。駆除につきましては、町民課で薬剤（コイレット）を配付しています。

Q　椎木児童館の遊具の撤去後はどうするのか。

A　福祉保健課

建替えも含めて検討中です。

Q　総合交流センター・町体育館の非常用発電設備の稼働時間は何時間か。

A　教育課

総合交流センターは約84時間、町体育館は約2・6時間です。

Q　新春ジョギング第50回記念大会の主な内容は。

A　教育課

町制施行50周年を記念して、県民限定の参加の中、30㎞のロングコースと五輪メダリストの有森裕子さんを特別ゲストとして招待し、開催します。

Q　中原部分林の伐採地を今後も町有林として管理するのか。

A　産業振興課

当地が保安林指定地のため、スギの植栽を行い管理していきます。

Q　県道19号線（小屋町峠）の回復状況は。

A　環境整備課

令和4年2月までの工事となっております。

Q　ふるさと納税返礼品の新商品は。

A　まちづくり推進課

宮崎牛の定期発送等を実施しています。



意見書の提出

「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書」が議員発議により提出されました。この意見書は、加齢性難聴が日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするだけでなく、鬱（うつ）や認知症の危険因子になることから、補聴器使用率の低い日本の加齢性難聴者への補聴器購入に対する公的補助を創設するよう国に要望する内容となっています。特に低所得者の高齢者にとって補聴器は高額なため、欧米諸国に比べ普及率が低いと言われております。更なる加齢性難聴への理解と安心・安全に高齢者の生活が送れることを願い、全員賛成で可決され、内閣総理大臣等に意見書を提出しました。

第9回臨時会

令和3年第9回臨時会は、11月17日の1日間の会期で開催されました。第8回定例会で繰越明許となった「令和3年度木城浄化センター計装・監視制御装置更新工事」の入札で落札した業者との「工事請負契約について」の1議案を、全員賛成で可決しました。

（契約額　1億5796万円）

議会活動報告

10月

1日
・議会全員協議会

5日
・産業文教常任委員会
・議会広報編集特別委員会

8日
・議会広報編集特別委員会
・新田原基地周辺協議会
（議長）

11月

1日
・議会全員協議会
・総務常任委員会

4日
・宮崎建築協会要望活動来庁
（議長）

6日
・木城町民文化祭「生涯学習のつどい大会」
（議長）

7日
・第25回ＭＴＢ４時間耐久in木城
（議長）

8日
・第３回西都児湯環境整備事務組合議会定例会
（議長・総務常任委員長）
・第２回一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団議会定例会
（議長）

11日
・産業文教常任委員会勉強会

12日
・議会運営委員会

21日
・宮崎県町村議会議長会臨時総会・議員大会
（議員全員）

24日
・第123回木城小学校秋季大運動会
（議長・産業文教常任委員長）

15日
・全国過疎地域自立促進連盟定期総会（議長）

16日
・児湯郡（市）町村議会議長会定例会・正副議長研修会他（正副議長）
・第198回宮崎政経懇話会児湯・西都例会（総務常任委員長）

17日
・第9回木城町議会臨時会

18日
・宮崎県町村議会議長会幹部議員研修会（正副議長・常任委員長）

23日
・高鍋高校ラグビー部全国大会出場祝勝会・特別後援会発会式（議長）

24日
・宮崎県町村議会議長会広報研修会（議会広報編集特別委員会正副委員長）
・木城町認定農業者協議会要望来庁（議長）

25日
・木城駐在所連絡協議会（議長）

26日
・木城町の農業を考える懇談会（正副議長・産業文教常任正副委員長）

27日
・第46回木城町女性のつどい大会（議長）

29日
・議会運営委員会
・議会全員協議会
・総務常任委員会
・議会広報編集特別委員会

12月

2日
・新田原基地周辺協議会防衛局要望活動（議長）

3日～9日
・第10回木城町議会定例会

4日
・第12回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会　木城町選手団壮行会（議長）

13日
・宮崎政経懇話会六会場合同特別後援会（議長）

14日～15日
・県選出国会議員・毛呂山町表敬訪問（議長）

15日
・産業文教常任委員会勉強会

16日
・広報編集特別委員会

20日
・総務常任委員会所管事務調査（県内）

23日
・議会広報編集特別委員会

24日
・東児湯消防組合議会定例会（議長・総務常任委員長）
・高鍋・木城衛生組合議会定例会（副議長・総務常任委員長・神田監査委員）

各常任委員会所管事務調査

所管事務調査とは、委員会が自主的にその委員会が所管する事務について行う調査です。例年、県外の先進的な取組を行っている自治体などに赴き、調査を行っておりましたが、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は県内の調査や専門の講師による勉強会を行うなど、町が抱える課題等について、今後の提言につなげられるよう調査を行っております。現在、各常任委員会がどんな調査を行っているかをご紹介します。

【総務常任委員会】

年々増加傾向にあるごみの問題について調査研究を行っております。先日も西都児湯クリーンセンターとエコクリーンプラザみやざきにおいて施設見学のほか、担当部署と質疑応答、意見交換などを行いました。特に生ごみの処分について関心があり、担当者からは「可燃ごみに含まれる水分はおおよそ8割」との説明を受け、中継施設である西都児湯クリーンセンターから搬出するときは、その水分ごと搬出し、エコクリーンプラザみやざきへ運んでいるそうです。今後は生ごみの処理や活用等についての先進的事例の調査を行い、政策提言につなげられたらと考えています。



西都児湯クリーンセンター視察

【産業文教常任委員会】

今後の過疎化対策のため、木質バイオマス発電事業やJクレジット創出・活用事業等について調査・研究を行っています。

現在までに2回、講師を招いて「Jクレジット」について勉強会を行い、1月には「木質バイオマス発電事業」の勉強会を計画しております。

町内の豊富な森林資源を活用した事業を模索する中で、収益につながる可能性がある事業として着目し、またカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みの一つとして「Jクレジット」が新たな収益としての可能性を秘めており、循環型共生社会の実現に向け、議会も率先して取り組むべき課題であると考え、今後も引き続き調査を行ってまいります。



九州電力による勉強会

記事については質問者本人から提出された原文を基に作成しております。

森 伸夫 議員



コロナ禍の感染防止対策は

答 基本的感染防止対策の徹底

感染防止対策と税収

問 **3回目の接種計画は。**

答 **町長**

国の方針に基づき、3回目の接種は2回目接種から8ケ月以上経過した18歳以上を対象に、医療従事者に先行接種を行い、2月に高齢者、4月に一般接種を予定している。

問 **不登校と対策は。**

答 **教育長**

コロナ禍によるものではないが、様々な要因により不登校が見られる。スクールカウンセラーと連携し生徒と保護者の支援を行っている。

問 **経済への影響と支援は。**

答 **まちづくり推進課長**

様々な業種に影響がある。経済対策は、国県の事業と合せて支援している。

問 **今年度の税収減少は。**

答 **税務課長**

前年度と比較し町民税合計で約1億500万円の税収減少を見込んでいる。

問 **他町で償却資産の課税漏れの報道があったが、課税漏れは無いか。**

答 **町長**

課税漏れは無い。

問 **「第6波」への対策は。**

答 **町長**

国県の方針に基づき持続的に警戒態勢を維持し、基本的感染防止対策の徹底に努める。

【意見】 **完全終息までは、町民一人ひとりが基本的感染防止の徹底と常識ある行動を取る事が重要。あらゆる機会で周知を図っていただきたい。**

放課後の安全対策

問 **下校時の安全対策は。**

答 **教育長**

放課後の安全な過ごし方は、生活指導と家庭への呼びかけを徹底し、下校時の見守り活動は、学校とPTA、木城っ子安全守る隊と連携し見守り支援の輪を広げて行く。

ひとり暮らし世帯の支援

問 **実態把握と支援は。**

答 **町長**

全てのひとり暮らし世帯の状況は把握していないが、支援の必要な世帯は、把握し支援をしている。

問 **現状の実態把握と生活支援で充分だと思うか。**

答 **町長**

ひとり暮らし世帯が増えている現状を見ると、今後の課題として様々な不安を抱え社会的な孤立に陥らせないためにもひとり暮らし世帯への行政支援が必要であり相談窓口の設置をすべきだと思う。

問 **地域おこし協力隊を活用し生活支援の拠点として「世代間交流施設かしのみ」の利活用を図る計画となっているが。**

答 **福祉保健課長**

地域おこし協力隊の採用に至っていない。ボランティア及び生活支援コーディネーターと連携し新たなサービス展開を想定している。引き続き協力隊の募集を行い、子どもから高齢者までの新たなサービスの創出と地域ネットワークの構築と事業拡大に努める。

問 **町内に病院がある事で安心して生活ができるが、利用者が不満を持っている現状をどう捉えているのか。**

答 **町長**

一民間病院の運営でありコメントする立場にない。

問 **病院側の事情もあり、経営に介入することもできないが、町民の不満の声を届けることはできないか。**

答 **福祉保健課長**

定期的な意見交換と協議の場で、必要に応じて意見をつなぐことはできる。

【意見】 **町民が満足する医療体制となるように要請をしていただきたい。**



久保 富士子 議員

投票率向上に向けての対策は

答 主権者教育・選挙啓発に取り組む

投票率向上の対策は

問 **投票所への移動が困難な有権者に対して、投票の機会を確保をすることが重要な問題だと考えるが。**

答 **選挙管理委員会書記長**

移動期日前投票所の導入は、適正な管理執行が困難なことから現時点では考えていない。乗合タクシー「あおばと号」の活用をお願いしたい。単独で外出困難な障害者の方は、地域生活支援事業制度を活用して欲しい。

問 **若者の投票率向上策は、学校教育の中での主権者教育だと考えるが現状は。**

答 **教育長**

児童生徒のリテラシー*や政治参加意識を育む為、社会科の授業で主権者教育を行っている。

新たに設置したコミュニティースクールディレクターと学校、地域との連携の調整を図りながら、取り組みを行い、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動できる児童生徒を育成して行きたい。

＊リテラシーとは、与えられた情報などを正しく理解・分析し活用する能力のことを意味します。

問 **児童生徒に主権者であるという意識、選挙の大切さ、一票の重みを選挙権がない年齢のうちから関心を深めさせるためにも、子ども会議を行うべきではないかと考えるが。**

答 **教育長**

様々なところで、子どもたちが地域のために仕事をしている方々から、その在り方や、政治につながることについての学びを計画的にやろうとしている。

問 **少年会議(中高生対象)を行って全国首位の投票率を維持している自治体もあるが。**

答 **町長**

高校生活の中で直前まで主権者教育をすることで選挙行動あるいは投票するという行動を持たせることは、主権者教育で大事な事だと思うので、今後検討してみたい。

【意見】 若者会議や各種協議会への若者の登用を推進することで、若者の意見を行政に反映していただき、町政への参画を促す事も必要だと思う。

旧江藤病院跡地利活用について

問 **建造物に歴史的価値が認められたのか。**

答 **教育課長**

近代における地方医療の在り方という面で、非常に興味深いものであるとの事だが、今後は更に調査が必要。

問 **今後の利活用方針は。**

答 **町長**

しっかり調査した上で今後の利活用については考えて行きたい。

【意見】 木城町にとってこの場所は一等地であり、今後しっかりと町民や各種団体と協議し、利用計画を推進していただきたい。町民の意見として高齢者や子育て世代が世代間で交流できるような憩いの場所となる施設や公園、避難場所としての活用等が挙がっている。

（質問と答弁は集約しています）

木城っ子たちの活動の様子

令和３年は新型コロナウイルス感染症により、様々な催しが中止となりましたが、保育園や学校もそれぞれに工夫し、参加者の制限はありましたが、クリスマス発表会や持久走大会などたくさんの行事が行われました。コロナに負けない子どもたちの様子をご紹介します。

めばえ保育園







どんぐり保育園







のゆり幼児園







まちの話題
TOWN TOPICS



『高城町地区老人クラブ（国玉クラブ）の活動について』　代表　高井 勝己 氏

私たちの国玉クラブは、昭和37年に結成し、60年目を迎えるにあたり、先般、県知事より表彰を受けることができました。顧みると、初代会長 長友 秀夫氏をはじめとし、既に鬼籍となられた多くの先人の方々のたゆまぬ努力により、60年間何ら欠落することなく、連綿としてクラブが受け継がれ、現在に至っていることに敬意を表し、さらに歴史を積み重ねていかなければならないと重責を感じています。

今、当地区においても高齢者が39%を超えようとしています。今後も高齢者の活動の拠点として、会員への参加を是非とも願うところです。



傍聴者からのご意見

一般質問を傍聴された方々からご意見をいただきました。ご指摘いただいたことにつきましては真摯に受け止め、これから精進してまいります。ありがとうございました。

○多くの方々に町政策について理解いただけるよう広報である「議会だより」の重要性を強く感じました。

○傍聴3回目ですが、まず議員の皆様方の議会への取り組み方に問題があるような気がしてならない。議員の定数は10名、内1名は議長で残りは9名。質問者が2名とは。議員さんもそれぞれ都合があるとは思うが、いま日本ではコロナ、新しくオミクロン株等の感染が心配される中、町政の取組等その他色々と問題があると思う。それが質問者が2名だとは残念に思われます。今後、議員の皆様方のご活躍を期待いたします。

○時間を作って傍聴に来ているのだが、今回は10人いる議員がたったの2人しか質問しないとは残念である。中には毎回質問する議員もいる。他の議員は意見が尽きているのだろうか?年に1回位しか発表しない人もいる。せっかくのチャンスなので傍聴している我々に聞かしてほしい。

○今回は質問がダブる事はなかったが、今まで傍聴する中、ダブることが何回かあった。議員、行政側がダブらないように調整して欲しい。

○一般質問が2人だけは少ない気がします。一年間に一人2回以上して欲しいです。

○コスモス通信の活用はどうでしょうか。(議会だよりを)なかなか最後まで読み切れません。

○質問する人が決まっている。ユーチューブの配信をお願いします。

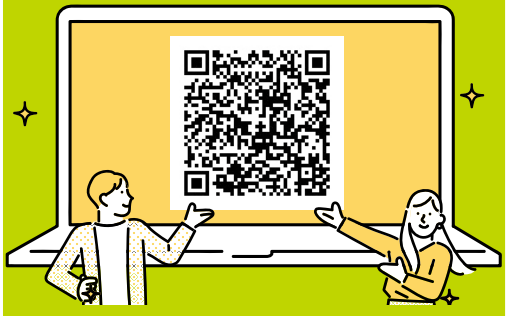
議会傍聴をしてみませんか!

次の定例議会は **3月** です。
定例会の日程、傍聴などについての
お問い合わせは、議会事務局までお尋ねください。

TEL 32-2213 (直通)

木城町ホームページに議会情報を掲載しています。

本会議情報や、議会のしくみ、
会議録などをご覧いただけます。



〈URL〉http://www.town.kijo.lg.jp

議会傍聴メーター

2021年4月議会から
議会傍聴に来られた人数です。

042

編集委員
委員長 森 伸夫
副委員長 久保富士子
委員 桑原 勝広
委員 後藤 和実

発行責任者
議長 中武 良雄